

重要文化財多聞院伊澤家住宅第1期保存修理工事 に係る競争入札実施要領

この要領は、重要文化財多聞院伊澤家住宅 第1期保存修理工事（以下「本工事」という。）を実施するにあたり、本工事を受注する事業者を選定するために、必要な事項を定めるものである。

1 工事概要

- (1) 件 名
重要文化財多聞院伊澤家住宅第1期保存修理工事
- (2) 場 所
岩手県北上市和賀町岩沢9地割48番地
- (3) 工 期
令和8年7月27日から令和10年1月26日まで
- (4) 内 容
別紙「重要文化財多聞院伊澤家住宅第1期保存修理工事設計書」（以下「設計書」という。）による。
- (5) 事業者条件等
 - ① 過去10年以内に重要文化財建造物等の保存修理工事を元請けとして受注した経験がある業者
 - ② 公益財団法人文化財建造物保存技術協会が実施する「文化財建造物木工技能者研修（普通コース）」又は一般社団法人日本伝統建築技術保存会が実施する「技能研修（後期）」を受講し修了した大工を、本工事における建造物の解体（分解）工事に専任で配置できること。
当該大工は、元請業者又は本工事に従事する下請業者に所属する者とし、本工事期間中において、指名する業者と直接的な雇用関係にあることを要する。
 - ③ 茅葺きの解体（分解）工事を行う場合にあつては、国より選定保存技術保存団体の認定を受けている「公益社団法人全国社寺等屋根工事技術保存会」の正会員として法人登録された専業業者（茅）又は「一般社団法人日本茅葺文化協会」に所属する専業業者を、元請業者又は下請業者として当該工事に参画させることができる体制を有すること。

2 参加資格要件

本工事の競争入札（見積）に参加できるのは次の要件をすべて満たす者とする。

- (1) 令和 8 年度北上市競争入札等参加資格者台帳に登録されていること、又は次のすべての書類を提出できること。
 - ① 定款、会則等
 - ② 登記簿謄本
 - ③ 印鑑証明書（直近 1 か月以内のもの）
 - ④ 財務諸表（直近のもの）
 - ⑤ 国税及び地方税の納税証明書（税の未納が無いことを証明するもの）
- (2) 地方自治法施行令第167条の 4（入札参加資格に関する事）の規定に該当しないこと。会社更生法又は民事再生法の規定に基づく再生又は再生手続きの申立てがなされた者でないこと。
- (3) 国税、地方税の滞納がないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団でないこと。また、役員が、同法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員でないこと。
- (5) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成 11 年法律第 147 号）に基づく処分の対象となっている団体及び構成員でないこと。

3 実施スケジュール

- | | |
|---------------|----------------------|
| (1) 公募開始 | 令和 8 年 5 月 20 日（水） |
| (2) 質問書提出期限 | 令和 8 年 5 月 27 日（水）正午 |
| (3) 質問回答期限 | 令和 8 年 6 月 1 日（月） |
| (4) 参加申込書提出期限 | 令和 8 年 6 月 10 日（水）正午 |
| (5) 見積書提出期限 | 令和 8 年 7 月 6 日（月）正午 |
| (6) 選定結果通知 | 令和 8 年 7 月 13 日（月） |
| (7) 契約 | 令和 8 年 7 月 17 日（金） |

4 各項目の事務手続き

- (1) 提出書類の提出先等
 - ① 本工事に係る事務及び受付は、事務局で行う。
 - ② 受付時間等は平日 9 時 00 分から 17 時 00 分までとする。
 - ③ 本工事に伴う事前説明会は実施しない。
- (2) 事務局
 - ① 担 当 課 教育部文化財課
 - ② 郵便番号 〒024-0043
 - ③ 住 所 岩手県北上市立花14地割62番地 2
 - ④ 電 話 0197-65-0098

- ⑤ F A X 0197-64-1759
- ⑥ メールアドレス bunkazai@city.kitakami.iwate.jp

(3) 質問の受付及び回答の実施

仕様書等の内容に関する質問がある場合は、質問書を次のとおり提出すること。なお、電話による質問は受け付けないものとする。

- ① 提出期限 令和8年5月27日（水） 正午まで（必着）
- ② 提出先 事務局
- ③ 提出書類 【質問書】（様式第4号）

(4) 参加申込書等の提出

本工事の競争入札（見積）に参加を希望する者は参加申込書等を次のとおり提出すること。

- ① 提出期限 令和8年6月10日（水） 正午まで（必着）
- ② 提出先 事務局
- ③ 提出書類

(ア) 【重要文化財多聞院伊澤家住宅第1期保存修理工事入札参加申込書】
（様式第1号） 1部

(イ) 【施工実績調書】（様式第2号） 1部

(ウ) 【誓約書】（様式第3号） 1部

なお、参加資格要件の確認のため、必要に応じて施工実績、資格等を証する書類の提出を求めることがある。

5 事業者の選定

本工事の競争入札への参加申込みをした者のうち、参加資格を有する全ての者を対象に見積徴収を実施し、予定価格以下の価格で見積りをした者のうちから、契約の目的に応じ最も適正と認められる者を契約予定者として選定する。

なお、適当と認められる者がいない場合は、最低価格提示者から順次交渉するものとする。

6 選定結果の通知

選定結果については全ての参加者に次のとおり通知する。

- ① 通知日 令和8年7月13日（月）
- ② 通知方法 書面により通知

7 契約

契約日は令和8年7月17日（金）とする。

8 その他留意事項

- (1) 本工事の競争入札への参加に要する費用は、全て参加者の負担とする。
- (2) 提出書類は返却しない。また、提出期限後の書類差替え、訂正は認めない。
- (3) 本工事の競争入札への参加者が1者の場合であっても、市の要求水準を満たす場合は、その者を契約予定者として選定する。